

# 県庁舎耐震化等整備の主な内容



整備後の全体イメージ

## 議事堂・別館等の整備

### ■ 議事堂

- 耐震化が必要な委員会室棟は、現在地に増床して2階建てに改築します。
- 議事堂正面玄関入口にスロープ、エレベーターを設置します。
- 傍聴席の増設、勾配緩和、傍聴席への通路のフラット化を図ります。
- 議場を改修します。



### ■ 別館

- 壁を増設することにより耐震性能を確保します。
- スロープやエレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。
- 旧知事室等を県政歴史展示室として整備し公開します。
- 旧正庁など文化財的価値を生かした諸室の活用を図ります。



### ■ 敷地

- 来庁者用の駐車場を拡充します。
- 県庁舎敷地の西側を歩行者専用、東側を自動車専用とする歩車分離を図ります。
- 敷地境界にある門扉やフェンスをできる限り取り除き、年間を通して一般開放します。
- 緑地帯には、ベンチや東屋(あずまや)などを設置し、県産花きの展示なども計画していきます。



## 防災新館の立面イメージ



# 県民の生命と財産を守る 防災拠点づくりを進めます。

県庁舎は、本館、別館、県民会館など主に10の建物に分散していますが、警察本部や教育委員会がある別館など多くの庁舎は耐震基準を大きく下回っています。

想定される東海地震などの大規模な災害が発生したときに、県民の皆さんの生命と財産を守る使命を持つ警察本部や子どもの安全を担う教育委員会が機能できないということがあってはなりません。

このため、県民の皆さんに「県庁舎耐震化等整備基本計画」の内容をご理解いただきながら、県民の皆さんの生命と財産を守る防災拠点づくりを計画的に進めていきます。

## 防災新館の整備

### ■ 整備の基本方針

- 防災拠点としての高度な機能を備えた庁舎とします。
- 中心市街地のにぎわい創出に配慮した庁舎とします。
- コンパクトで環境や人にやさしい庁舎とします。

### ■ 建設位置、大きさなど

- 耐震化が必要な5庁舎(県民会館、県民情報プラザ、第一・第二南別館、東別館)を集約建替し、県民情報プラザ、第一・第二南別館の跡地に建設します。
- 地上11階、地下2階、延床面積約28,500m<sup>2</sup>を想定しています。
- 災害発生時に中心的な役割を果たす消防、警察などの防災関連部局、子どもの安全を担う教育委員会を集中配置します。
- 災害関係の情報システムや設備の充実、交通管制センター等の高度情報化を図るなど災害対策本部機能を強化します。

### ■ 安全・安心の庁舎

- 免震工法を採用し、十分な耐震性能を確保します。
- 災害対策に必要な諸室や防災情報システムを整備します。
- 分散している警察本部を集約し、迅速性や効率性を高めます。

### ■ やまなし情報広場(仮称)の整備

- 1階部分に本県が世界に誇る地場産品や観光資源等のやまなしブランドを広く情報発信し、活気やにぎわいを創出する場を整備します。
- ジュエリーミュージアムや総合観光物産案内センター等の整備を検討しています。

### ■ 地下駐車場の整備

- 地下1、2階に約200台の駐車場を整備します。
- 地下1階駐車場は、土曜日、日曜日、祝日においても、やまなし情報広場(仮称)の来場者の方々にご利用いただけます。



現在の県庁舎敷地

## 県庁舎の現状と耐震化等整備の必要性

国の調査によれば、甲府市は今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が約82%と極めて高い現状にあります。

このような中で、本県庁舎は全国で唯一、大規模地震対策特別措置法により大規模地震への対策を強化する地域として指定された地震防災対策強化地域内にありながら耐震化がなされていない庁舎であり、庁舎の多くは耐震基準(Is値0.6)を大きく下回っています。

県庁が人命救助、災害復旧等を担う防災拠点としての役割を的確に果たしていくためには、厳しい財政状況であっても耐震化等整備は避けられない事業なのです。

このため、耐震化の方法について、民間の有識者を含む検討委員会において、「新庁舎に集約建替」する方法や「各庁舎を耐震改修」する方法などのケースを想定し、整備費用、機能性、県民の皆さんの利便性等の面から総合的に比較検討いただきました。

その結果、文化財的価値の高い別館、議事堂は耐震改修等を行い、他の耐震化が必要な庁舎は、防災新館として集約建替することとしました。

※Is値とは  
耐震性能は、Is値で表され、この数値が大きいほど耐震性が高いとされています。一般的には、震度6強から7程度の規模の大地震発生時に安全であると考えられているレベルが、0.6に設定されています。

### ● 県庁舎の耐震診断調査結果

庁舎名	Is値
別館	0.30
県民会館	0.19
県民情報プラザ	0.44
第二南別館	0.35
東別館	0.25
議事堂委員会室棟	0.54

防災拠点づくりを進めます。



■必要最低限の整備に徹します。

厳しい県の財政事情を踏まえ、庁舎の建設、改築、改修等の整備事業全体を通じて、効率性、経済性の確保を徹底するとともに、職員一人当たりの執務面積は、現状面積を基本とし、その他の諸室についても必要最低限の整備とすることによって整備費用を極力抑制します。

整備後の県庁舎全体の延床面積は、現状とほぼ同規模となり、本県と人口同規模の県を比較しても、一人当たりの庁舎面積は最も小さくなっています。

■防災新館は、PFI事業で整備します。

防災新館は、他県の平均的な県庁舎建設費を単純に当てはめた場合、建設工事費として130億円程度が見込まれます。しかし、\*PFI事業として実施することにより経費縮減が期待できるとともに、国庫補助金を活用することから、建設工事に係る実質的な県負担額については、95億円程度になるものと見込まれています。

\*PFI事業とは、民間事業者が設計、建設から完成後の維持管理までを委託する方法です。

PFI方式とすることにより、直営方式より経費削減が見込まれます。また、建設費は民間事業者が支払い、県は割賦で返済していくため、財政負担の平準化を図れることなどのメリットがあります。

■防災新館の建設による県財政への影響は

想定事業費を基に今後の県財政への影響を試算した結果、防災新館の建設によって県の財政運営に支障をきたすことはありません。引き続き通常の県債等残高を減らしていくことができますが、経済情勢が悪化する中、財政状況が厳しさを増すことも予想されますので、今後も当事業が県財政に与える影響等については常に留意をしていきます。



甲府駅と甲府市中心街との間に位置する県庁舎

■県庁舎の面積比較

	延床面積	一人当たりの面積
山梨県	45,873m <sup>2</sup>	20.2m <sup>2</sup>
人口同規模県の平均	65,313m <sup>2</sup>	27.9m <sup>2</sup>

■県庁舎耐震化等整備日程（想定）

庁舎	整備等項目	整備等スケジュール							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
県民情報プラザ・第一南別館・第二南別館	解体	●							
防災新館	建設			●					
別館	耐震改修					●			
議事堂	改修・改築			●			●		
東別館・県民会館	解体						●		●

県民の皆さんのための県庁舎として、整備後の姿

■大規模災害時の防災拠点

大規模な災害発生時には、直ちに災害対策本部を立ち上げ、市町村や関係機関等と密接に連携し、県の総力を挙げて人命救助、災害復旧等に迅速かつ的確に対応できる防災拠点とします。

■県庁舎敷地のオープン化

都市景観に配慮する中で、門扉、フェンス等をできる限り取り除くとともに、歩行者と自動車の動線の分離を図りながら緑化等に努め、年間を通じて一般開放し、県内外からの来庁者の皆さんが安心して憩える敷地とします。

■活気やにぎわいを創出する場

甲府駅と甲府市中心街との間に位置する防災新館の1階部分にやまなし情報広場（仮称）を整備し、多くの県民の皆さんや観光客の方々に訪れていただくことで、活気やにぎわいを創出します。

長い間、県民の皆さんとともに本県の歴史を築いてきた県庁舎。耐震化等整備によって万一の災害時には、県民の皆さんの安全・安心を守ることが出来る県庁となるよう、また中心市街地の活気やにぎわいを創出する場となるよう、今後、平成27年度にかけて事業を進めていきます。

計画内容等に対するご意見、ご要望等は、総務部管財課庁舎整備担当までお寄せ下さい。

「県庁舎耐震化等整備基本計画」は管財課のホームページでご覧になれます。  
<http://www.pref.yamanashi.jp/kanzai/index.html>

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号  
 TEL 055-223-1326 FAX 055-223-1379

山梨県の歴史を物語る重厚な建築物

県庁舎敷地内中央に別館と議事堂があります。どちらも昭和初期に流行した和洋折衷の建物です。外装はタイル貼りで、濃緑色の瓦の底には、県章がデザインされています。戦禍を逃れた希少な昭和初期の建築物は、今も威風堂々とたたずんでいます。

〈別館〉

昭和5年、2代目県庁舎として竣工。外観が平面・立面に山梨県の「山」の字を型どっています。全国的にも評価の高い建築物であり、外観は、ほぼ建設当時のままです。昭和55年に制作された映画「動乱」の陸軍省玄関前のシーンは、別館玄関で撮影されました。



正面玄関を入ると大理石貼りのホール床と壁面が目に入ります。摩耗した大理石の階段からは、長い歴史が感じられます。3階まで吹き抜けとなっている天井からは、自然光が入り、紫色の葡萄のレリーフを照らしています。平成20年に公開された映画「休暇」の法務省のシーンは、別館の階段で撮影されました。



〈議事堂〉



昭和3年竣工。外観はほぼ建設当時のままです。



大理石の階段を上ると2階の傍聴席に。議場は、1・2階が吹き抜けとなっています。議場内の壁面の縁には、葡萄のレリーフがあしらわれています。



〈第一南別館の記録保存〉  
 第一南別館は、昭和5年に竣工。旧図書館として利用されてきた建物です。今回整備する防災新館の建設位置にあることから、移築、曳家（ひきや）、一部保存の可能性を検討しましたが、いずれも数億円の見込まれることなど総合的に判断して、建物の記録保存を行ったうえで解体することとします。